

**手続名**  
個人番号入固定資産課税台帳兼名寄台帳発行手続き

担当課・係（連絡先）

税務課・土地・家屋係（049-251-2711 内線354）

**手続説明**

・概要  
富士見市に固定資産（土地・家屋・償却資産）を所有する方に対して、固定資産の評価・課税標準額等が確認出来る個人番号入りの固定資産課税台帳兼名寄台帳を発行する手続きです。

**必要書類**

・マイナンバー確認書類と本人確認書類  
⇒以下URLから「マイナンバー確認書類と本人確認書類について」をご覧ください。  
[https://www.city.fujiimi.saitama.jp/kurashi\\_tetsuzuki/mynumber/mynumber\\_seido/mainanba201410.html](https://www.city.fujiimi.saitama.jp/kurashi_tetsuzuki/mynumber/mynumber_seido/mainanba201410.html)

**手続詳細URL**

詳細は税務課土地・家屋係にお問い合わせください。

出張所での取扱い	木曜延長・休日開庁の取扱い
なし	あり